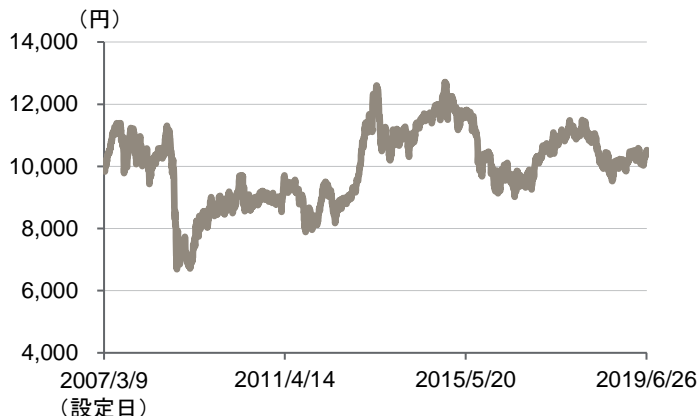


JPM新興国現地通貨ソブリン・ファンド(毎月決算型)

追加型投信 / 海外 / 債券

設定来の基準価額(税引前分配金再投資)の推移



基準価額は、信託報酬率 年率1.75%+消費税で計算した信託報酬控除後の数値です。上記グラフは過去の実績であり、将来の運用成果をお約束するものではありません。

分配金実績 (1万口あたり、税引前)

設定来合計	第135期 2018年8月	第136期 2018年9月	第137期 2018年10月	第138期 2018年11月	第139期 2018年12月
5,930円	25円	25円	25円	25円	25円
第140期 2019年1月	第141期 2019年2月	第142期 2019年3月	第143期 2019年4月	第144期 2019年5月	第145期 2019年6月
25円	25円	25円	25円	25円	25円

分配金は過去の実績であり、将来の成果を保証するものではありません。毎月15日(同日が休業日の場合は翌営業日)の決算時に、配当等収益から分配します。また、年4回(3、6、9、12月)の決算時にボーナス分配を行うこともあります。ただし、いずれの分配も必ず行うものではありません。「ボーナス分配」とは、配当等収益からの分配に債券の売買による収益からの分配を付加して分配することをいいます。

商品の特徴

- ファンドの目的:**
 新興国のソブリン債券(政府または政府機関の発行する債券)を実質的な主要投資対象として運用し、安定的かつ高水準の配当等収益の確保と信託財産の長期的な成長をはかることを目的とします。
- 主な投資対象:**
 主に新興国の現地通貨に基づく運用成果が得られる債券を投資対象とします。ファンドの75%相当以上を新興国の現地通貨に基づく運用成果が得られる債券に投資します。
- 商品概要:**
 信託期間: 無期限
 決算日: 毎月15日(休業日の場合は翌営業日)
 設定日: 2007年3月9日

お客様の投資判断における重要な情報となりますので、必ずお読みくださいますようお願いいたします。

ファンドは、外国の債券を主な投資対象とし、また、その他の外貨建資産を保有することがありますので、金利の変動、為替相場、その他の市場における価格の変動により、保有している債券等の円換算した価格が下落した場合、損失を被る恐れがあります。

ファンド情報

当月末基準価額	4,170円
前月末比変化額	155円
(内訳)	
証券要因	118円
為替要因	68円
分配金	-25円
信託報酬その他	-6円
純資産総額	30.0億円

基準価額の変化額内訳は当社独自の見解に基づいて行った試算です。従いまして、実際の基準価額の変動とは必ずしも一致していない場合があります。また、小数点以下の数字の影響により、内訳と合計欄が一致しない場合があります。

マザーファンド

銘柄数	105	最終利回り	6.32%
純資産総額	53.3億円	平均デュレーション	6.08年
有価証券組入比率	96.79%		

最終利回り、平均デュレーションは、当社ポートフォリオシステムの情報に基づき算出しています。最終利回りは実際の投資家利回りとは異なります。

基準価額の騰落率

(%)

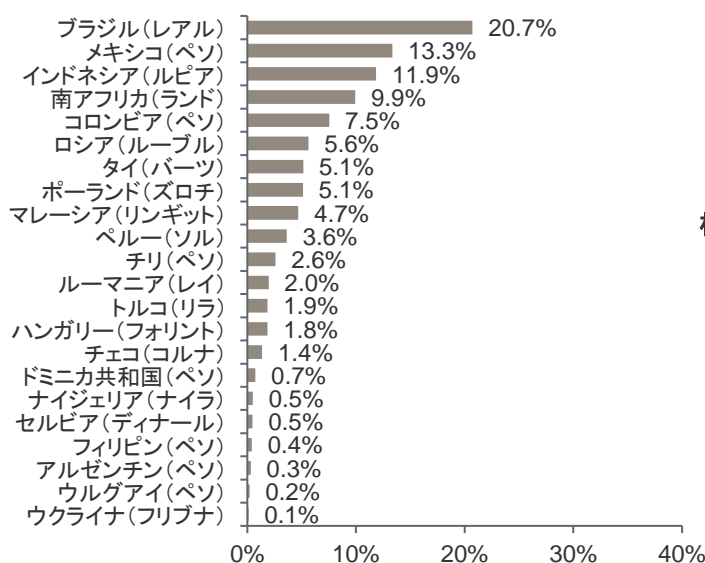
1か月	3か月	6か月	1年	3年	設定来
4.50	2.32	5.16	5.25	11.05	5.18

騰落率については、基準価額に税引前分配金を再投資して計算しております。騰落率は実際の投資家利回りとは異なります。

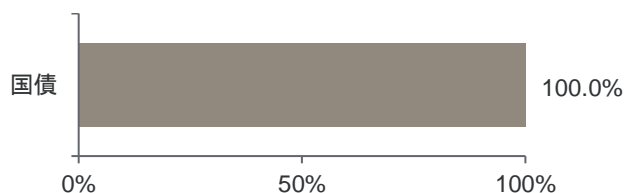
JPM新興国現地通貨ソブリン・ファンド(毎月決算型)

ポートフォリオの組入状況 (マザーファンド)

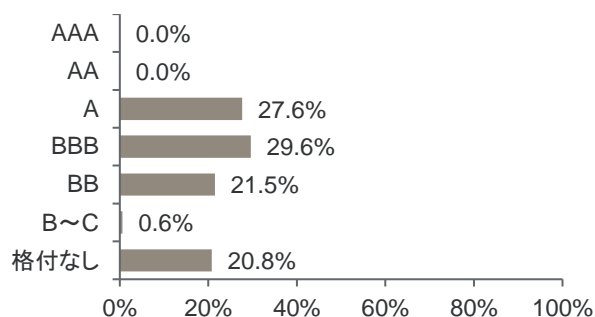
国(通貨)別構成比率



セクター別構成比率



格付別構成比率



クレジット・リンク債*内訳

国	構成比
-	0.0%

* クレジット・リンク債 (CLN)

信用リスクを別の債券の信用に結びつけた債券をいいます。金融機関が、ある新興国国債にパフォーマンスが連動する新たな債券(=クレジット・リンク債)を発行するような例があります。

なお、マザーファンドが投資しているクレジット・リンク債は、取得コスト等の理由から格付を取得していませんが、パフォーマンスが連動する債券の格付を参考に、投資判断を行っています。

- ・各比率は組入価証券を100%として計算しています。
- ・クレジット・リンク債 (CLN) は連動先債券の情報に基づき分類しています。なお、通貨の記載はCLN自体の通貨です。
- ・格付は、Moody's社、S&P社の格付のうち、高い方を採用していますが、クレジット・リンク債は「格付なし」に分類しています。
- ・現金の代替として米国国債を保有することがあります。

組入上位10銘柄 (マザーファンド)

(2019年5月31日現在)

	銘柄	償還日	クーポン (%)	通貨	比率
1	ブラジル国債	2023/1/1	10.000	ブラジルリアル	7.32%
2	メキシコ国債	2022/6/9	6.500	メキシコペソ	6.31%
3	ブラジル国債	2021/1/1	10.000	ブラジルリアル	5.79%
4	インドネシア国債	2029/3/15	9.000	インドネシアルピア	5.49%
5	メキシコ国債	2021/12/9	7.250	メキシコペソ	4.00%
6	コロンビア国債	2028/4/28	6.000	コロンビアペソ	3.53%
7	ブラジル国債	2022/8/15	6.000	ブラジルリアル	3.32%
8	メキシコ国債	2027/6/3	7.500	メキシコペソ	2.45%
9	チリ国債	2026/3/1	4.500	チリペソ	2.20%
10	ブラジル国債	2025/1/1	10.000	ブラジルリアル	2.04%

- ・組入上位10銘柄については、開示基準日がその他の情報と異なります。
- ・クレジット・リンク債 (CLN) は連動先債券の情報に基づき分類しています。なお、通貨の記載はCLN自体の通貨です。
- ・クレジット・リンク債のクーポンについては、連動先債券の通貨と支払通貨の為替レートの影響を受けて変動するため、「-」と表示する場合があります。
- ・比率は対純資産で計算しています。
- ・現金の代替として米国国債を保有することがあります。

JPM新興国現地通貨ソブリン・ファンド(毎月決算型)

運用状況等と今後の運用方針

市場概況

当月の現地通貨建て新興国債券市場は、前月末比で上昇しました。当月は、米国によるメキシコへの関税引上げが回避されたことや米中貿易協議の進展期待、中国政府がインフラ投資の促進を目的に、地方債の用途制限緩和を発表したことで景気刺激策への期待が高まったことなどから、リスク資産は全般的に上昇しました。

為替市場では多くの新興国通貨が対円で上昇した中、コロンビアペソや南アフリカランドなどが上昇した一方、ドミニカペソやウルグアイペソは下落しました。

金融政策については、ロシア中央銀行が0.25%の引下げを決定し、今後のさらなる利下げを示唆しました。また、チリ中央銀行が予想外に0.5%の引下げを発表しました。

信用格付けについては、フィッチ・レーティングスがメキシコの自国および外貨通貨建長期発行体デフォルト格付を「BBB+」から「BBB」に引き下げました。

運用状況

- 当月の当ファンドの基準価額(税引前分配金再投資ベース)は前月末比で上昇しました。
- 多くの投資通貨が対円で上昇したことに加え、保有債券の価格上昇などが基準価額を押し上げました。
- 国別では、ブラジルなどへの投資がプラスに寄与した一方、ナイジェリアなどへの投資はマイナスに寄与しました。
- 主な投資行動としては、インドネシアなどの投資比率を引き上げた一方、メキシコなどの投資比率を引き下げました。

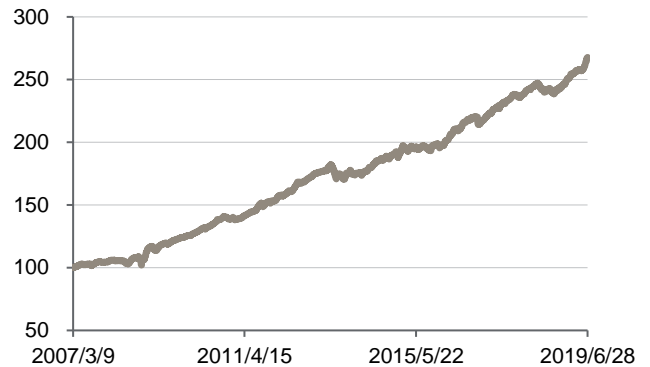
市場見通しと今後の運用方針

米中貿易摩擦問題などにより新興国市場の経済成長見通しに対する懸念が高まる一方で、新興国の中央銀行に利下げ実施の余地があることは支援材料であると見ています。また、市場におけるFRB(米連邦準備制度理事会)のさらなる金融緩和への期待は、新興国債券への資金流入を後押しする要因だと考えます。加えて、米中貿易摩擦の深刻化が引き続きリスクとなっている中、米中首脳会談において貿易協議の再開が合意されたことなどを市場は好感しました。今後も中国によるさらなる景気刺激策を見込んでいます。一方で、新興国において、政治的リスクは依然として懸念材料であり、主要新興国の選挙は上半期を中心に既に実施されたものの、年間を通じて市場に変動をもたらすと見ています。

当ファンドの運用においては、引き続き市場の変動性に十分留意しながら、流動性が高く、財政を含む長期ファンダメンタルズが健全な国の中で、割安と判断する債券への投資を継続する方針です。

上記運用状況及び運用方針については、実質的な運用を行うマザーファンドに係る説明を含みます。

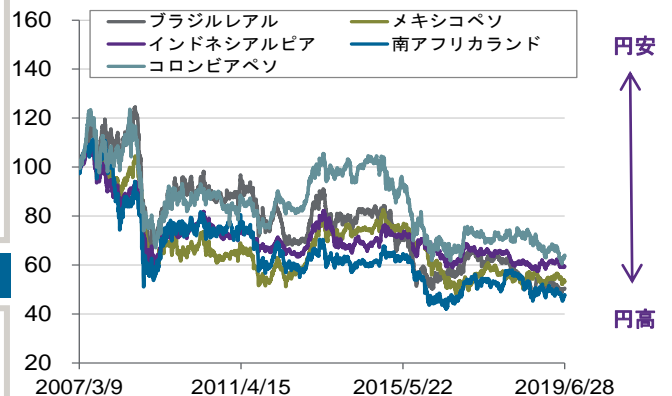
新興国債券市場の推移



出所: Bloomberg

・JPモルガンGBI-エマージング・マーケット・グローバル(現地通貨ベース)を使用し、ファンドの設定日を100として指数化しています。
 ・「JPモルガンGBI-エマージング・マーケット・グローバル」とはJ.P.モルガン・セキュリティーズ・エルエルシーが発表している新興国の債券のパフォーマンス(投資収益)を表す指数です。同指数は、J.P.モルガン・セキュリティーズ・エルエルシーが定める条件により選ばれた、政府または政府機関の発行する、新興国の現地通貨建ての債券で構成されている時価総額加重平均指数で、基準日を2001年12月31日として算出されております。
 ・JPモルガンGBI-エマージング・マーケット・グローバルの著作権はJ.P.モルガン・セキュリティーズ・エルエルシーに帰属しております。

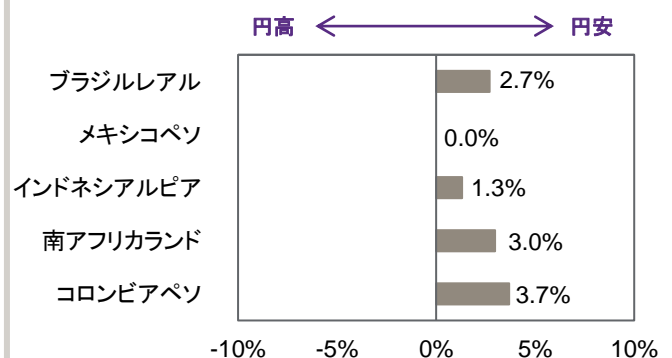
新興国通貨の動向(対円)



出所: Bloomberg

ファンドの設定日を100として指数化しています。

新興国通貨の月間変化率(対円)



出所: 投信協会発表レート

上記グラフは過去の実績であり、将来の成果を保証するものではありません。

JPM新興国現地通貨ソブリン・ファンド(毎月決算型)

投資リスク

基準価額の変動要因

ファンドは、主に新興国の債券に投資しますので、以下のような要因の影響により基準価額が変動し、下落した場合は、損失を被ることがあります。

信用リスク

債券の発行体の財務状況の悪化や倒産、所在する国家の政情不安等により、元本・利息の支払いが遅れたり、元本・利息が支払えない状態になった場合、またはそれが予想される場合には、当該債券の価格が変動・下落することがあります。

金利変動リスク

金利の変動が債券の価格に影響を及ぼします。一般に、金利が上昇した場合には、債券の価格が下落します。金利変動による債券の値動きの幅は、債券の残存期間、発行体、種類等に左右されます。

為替変動リスク

ファンドは、為替ヘッジを行わないため、為替相場の変動により投資資産の価値が変動します。

カントリーリスク

新興国には以下のようなリスクがあり、その影響を受け投資資産の価値が変動する可能性があります。

- 先進国と比較して一般的に政治、経済、社会情勢等が不安定・脆弱な面があり、債券や通貨の価格に大きく影響する可能性があります。
- 債券・通貨市場の規模が小さく流動性が低いため、債券・通貨の価格変動が大きくなる場合があります。
- 先進国と比較して法規制の制度や社会基盤が未整備で、情報開示の基準や証券決済の仕組みが異なること、政府当局による一方的な規制導入もあることから、予期しない運用上の制約を受けることがあります。
- 税制が先進国と異なる面がある場合や、一方的な税制の変更や新税制の適用がある場合があります。

デリバティブ取引のリスク

ファンドは、デリバティブ取引である直物為替先渡(NDF)取引を用いる場合があります。直物為替先渡(NDF)取引は、その他の投資手段と比較して、金利、為替相場等の変動に対してより大きく価格が変動・下落することがあります。

ボンドコネク特*のリスク

ファンドは、ボンドコネク特を通じて中国本土で発行された債券へ投資する場合があります。当該投資には以下のようなリスクがあり、その影響を受け投資資産の価値が変動する可能性があります。

- 法規制の変更や取引上の制約により、取引相手方にかかるリスクが増大する可能性があります。
- 現時点の規則や法規制が変更される可能性や、その変更が過去に遡って適用される可能性があります。
- ボンドコネク特を通じて行う取引は、中国本土および香港の投資家保護制度のいずれにおいても保護されません。
- ボンドコネク特は、中国・香港双方の債券市場の営業日であって、かつ取引の決済日が中国・香港双方の銀行の営業日となる場合のみ運営されます。それによりファンドは、希望する時点や価格で債券の売買ができないことがあります。

*本資料において、「中国・香港債券相互取引制度」を「ボンドコネク特」といいます。「ボンドコネク特」により、ファンドを含む外国の投資家は、中国本土の銀行間債券市場における売買を、香港の証券会社を通じて行うことができます。

上記は、ファンドにおける基準価額の変動要因のすべてではなく、他の要因も影響することがあります。

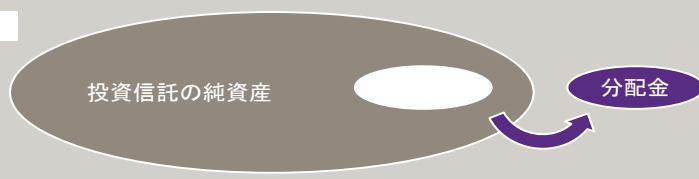
ファンドの運用による損益はすべて投資者に帰属します。
投資信託は元本保証のない金融商品です。投資信託は預貯金と異なります。

JPM新興国現地通貨ソブリン・ファンド(毎月決算型)

収益分配金に関する留意事項

- 分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。

投資信託で分配金が支払われるイメージ



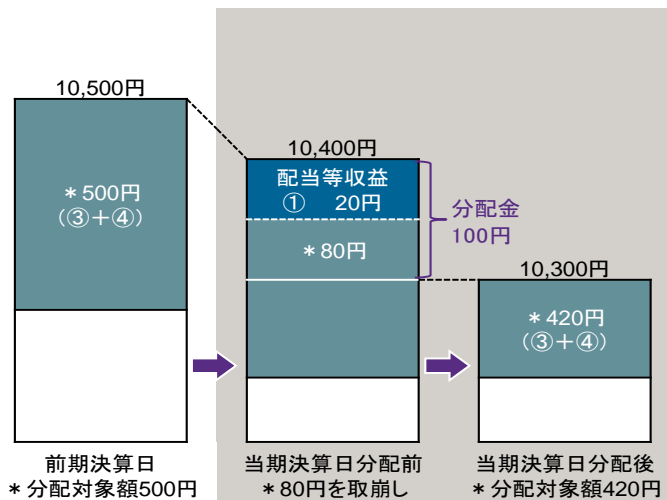
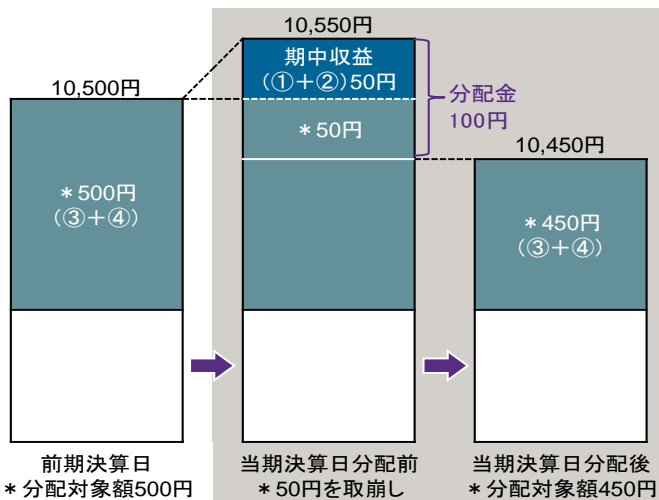
- 分配金は、決算期中に発生した収益(経費*1控除後の配当等収益*2および有価証券の売買益*3)を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも決算期中におけるファンドの収益率を示すものではありません。

*1 運用管理費用(信託報酬)およびその他の費用・手数料をいいます。*2 有価証券の利息・配当金を主とする収益をいいます。*3 評価益を含みます。

決算期中に発生した収益を超えて支払われる場合

前期決算日から基準価額が上昇した場合

前期決算日から基準価額が下落した場合



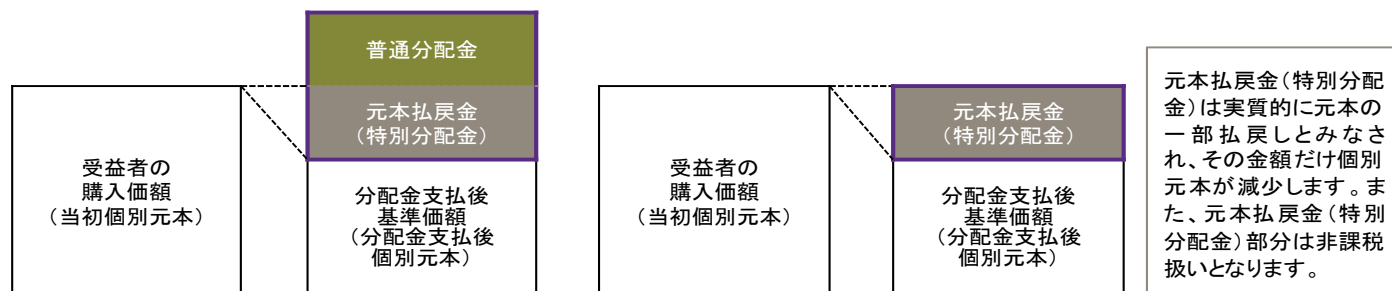
(注) 分配対象額は、①経費控除後の配当等収益および②経費控除後の有価証券の売買益ならびに③分配準備積立金および④収益調整金です。分配金は、分配方針に基づき、分配対象額から支払われます。

※上記はイメージであり、実際の分配金額や基準価額を示唆するものではありませんのでご注意ください。

- 受益者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がり小さかった場合も同様です。

分配金の一部が元本の一部払戻しに相当する場合

分配金の全部が元本の一部払戻しに相当する場合



普通分配金: 個別元本(受益者のファンドの購入価額)を上回る部分からの分配金です。

元本払戻金(特別分配金): 個別元本を下回る部分からの分配金です。分配後の受益者の個別元本は、元本払戻金(特別分配金)の額だけ減少します。

(注) 普通分配金に対する課税については、「投資信託説明書(交付目論見書)」の「手続・手数料等」の「ファンドの費用・税金」をご参照ください。

※上記はイメージであり、個別元本や基準価額、分配金の各水準等を示唆するものではありません。

JPM新興国現地通貨ソブリン・ファンド(毎月決算型)

ファンドの費用について〔以下の費用を投資者にご負担いただきます。〕

ファンドの費用の合計額は、ファンドの保有期間等により変動し、表示することができないことから、記載しておりません。

■投資者が直接的に負担する費用

【購入時手数料】

手数料率は3.78%(税抜3.50%)を上限とします。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

(購入時手数料=購入価額×購入口数×手数料率(税込))

自動けいぞく投資コースにおいて収益分配金を再投資する場合は、無手数料とします。

【信託財産留保額】

かかりません。

■投資者が信託財産で間接的に負担する費用

【運用管理費用(信託報酬)】

ファンドの純資産総額に対して年率1.89%(税抜1.75%)がかかり、日々の基準価額に反映されます。

信託財産に日々費用計上し、決算日および償還日の翌営業日に信託財産中から支払います。

【その他の費用・手数料】

1.以下の費用等が認識された時点で、ファンドの計理基準に従い、信託財産に計上されます。

ただし、間接的にファンドが負担するものもあります。

・有価証券の取引等にかかる費用(その相当額が取引価格に含まれている場合があります。)

・外貨建資産の保管費用

・信託財産に関する租税

・信託事務の処理に関する諸費用、その他ファンドの運用上必要な費用

(注)上記1の費用等は、ファンドの運用状況、保有銘柄、投資比率等により変動し、また銘柄ごとに種類、金額および計算方法が異なっておりその概要を適切に記載することが困難なことから、具体的に記載していません。

さらに、その合計額は、受益者がファンドの受益権を保有する期間その他の要因により変動し、表示することができないことから、記載していません。

2.純資産総額に対して年率0.0216%(税抜0.02%)をファンド監査費用とみなし、そのみなし額を信託財産に日々計上します。

ただし、年間324万円(税抜300万円)を上限とします。

なお、上記1・2の費用等の詳細は、請求目論見書で確認することができます。

(注)本資料における「税」は、消費税および地方消費税を指します。

※2019年10月1日より消費税率が10%に上げられる予定です。その場合のファンドに係る上記費用の税込の料率および金額は下記のとおりです。

購入時手数料:上限3.85%、運用管理費用(信託報酬):年率1.925%、監査費用:年率0.022%(上限年間330万円)

投資信託委託会社

JPモルガン・アセット・マネジメント株式会社

金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第330号

加入協会: 日本証券業協会

一般社団法人投資信託協会

一般社団法人日本投資顧問業協会

一般社団法人第二種金融商品取引業協会

JPM新興国現地通貨ソブリン・ファンド(毎月決算型)

取扱い販売会社について

※投資信託説明書(交付目論見書)は下記の販売会社で入手することができます。

※登録番号に「金商」が含まれているものは金融商品取引業者、「登金」が含まれているものは登録金融機関です。

※株式会社を除いた正式名称を昇順に表示しています。

※下記には募集の取扱いを行っていない販売会社が含まれていることがあります。また、下記以外の販売会社が募集の取扱いを行っている場合があります。

※下記登録金融機関(登金)は、日本証券業協会の特別会員です。

2019/7/1現在

金融商品取引業者等の名称	登録番号	日本証券業協会	一般社団法人 第二種金融商品 取引業協会	一般社団法人 日本投資顧問 業協会	一般社団法人 金融先物取引 業協会	その他
株式会社 SBI証券	関東財務局長(金商)第44号	○	○		○	
SMBC日興証券株式会社	関東財務局長(金商)第2251号	○	○	○	○	
株式会社 あおぞら銀行	関東財務局長(登金)第8号	○			○	
安藤証券株式会社	東海財務局長(金商)第1号	○				
株式会社 香川銀行	四国財務局長(登金)第7号	○				
ソニー銀行株式会社	関東財務局長(登金)第578号	○	○		○	
マネックス証券株式会社	関東財務局長(金商)第165号	○		○	○	
みずほ証券株式会社	関東財務局長(金商)第94号	○	○	○	○	
三井住友信託銀行株式会社	関東財務局長(登金)第649号	○		○	○	
株式会社 三菱UFJ銀行(委託金融 商品取引業者 三菱UFJモルガン・スタン レー証券株式会社)(インターネット トレードのみ)	関東財務局長(登金)第5号	○	○		○	
三菱UFJモルガン・スタンレー証券株 式会社	関東財務局長(金商)第2336号	○	○	○	○	
株式会社 横浜銀行	関東財務局長(登金)第36号	○			○	
楽天証券株式会社	関東財務局長(金商)第195号	○	○	○	○	

本資料をご覧ください上での留意事項

本資料はJPモルガン・アセット・マネジメント株式会社(以下、「当社」という。)が作成したものです。当社は信頼性が高いとみなす情報等に基づいて本資料を作成しておりますが、当該情報が正確であることを保証するものではなく、当社は、本資料に記載された情報を使用することによりお客さまが投資運用を行った結果被った損害を補償いたしません。本資料に記載された意見・見通しは表記時点での当社および当社グループの判断を反映したものであり、将来の市場環境の変動や、当該意見・見通しの実現を保証するものではありません。また、当該意見・見通しは将来予告なしに変更されることがあります。本資料は、当社が設定・運用する投資信託について説明するものであり、その他の有価証券の勧誘を目的とするものではありません。また、当社が販売会社として直接説明するために作成したものではありません。

投資した資産の価値の減少を含むリスクは、投資信託をご購入のお客さまが負います。過去の運用成績は将来の運用成果を保証するものではありません。投資信託は預金および保険ではありません。投資信託は、預金保険機構および保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。投資信託を証券会社(第一種金融商品取引業者を指します。)以外でご購入いただいた場合、投資者保護基金の保護の対象ではありません。投資信託は、金融機関の預金と異なり、元本および利息の保証はありません。取得のお申込みの際は投資信託説明書(交付目論見書)をあらかじめまたは同時にお渡ししますので必ずお受け取りの上、内容をご確認ください。最終的な投資判断は、お客さまご自身の判断でなさるようお願いいたします。